

もしているところでもあります。基地による騒音を初めとしたさまざまな地域環境への悪影響は、はかり知れないものがあります。今、こうしたハンディをはね返していくためにも、福生市が基地問題に積極的に取り組むとともに、市民の皆さんが誇ることができるような福祉や教育の充実したまちを目指していくことが必要だと、私は考えています。ところが、さきの第三の問題点でも指摘いたしましたように、福祉も不十分であり、同時に教育に対する施策も極めて不十分であると言わざるを得ません。昨年の予算に対する教育委員会の意見として、修学旅行や移動教室への助成など私費負担解消ということ、今後さらなる配慮を賜りたいという貴重な意見が、教育委員会の意見として添えられていました。もし、こうした意見を真面目に受けとめていたとするならば、修学旅行費を初めとした私費負担解消の予算が、一人当たり千円や二千円程度のアップなどということであってはいけません。しかし、当予算においては、こうした貴重な教育委員会の意見さえも反映されたものとはなっていませんでした。今後、私費負担の抜本的解消などをするのを強く求め、教育の充実を図ることを、また強く求めていくものであります。次に、第五の問題点は、住民本位の民主的なまちづくりに、やはり背を向けている予算であると言えます。熊川地区区画整理事業については、関係住民多数の反対があるわけですから、きっぱりと一から出直しをしなければならぬことは、申すまでもないことであります。ここ数年の経過を見ましても、はっきりしているわけであります。しかし、市当局は、大幅に予算を減額したとはいえず、まだ火種だけは残しておこうとしております。こうした未練がましいことは、きっぱりとやめるべきではないでしょうか。田園西地区区画整理事業におきましても、関係住民の民主的な合意が何よりも求められています。この地区では、御承知のように、二人の方が大変大きな土地を所有しており、それだけに十分な話し合いを積み重ねていくことが必要であることは、申すまでもありません。計画をいささかでも強行するようなことは、絶対に許されないことを強く申し添えておくものであります。（「大丈夫だよ」と呼ぶ者あり）

第六の問題点は積立金の問題であります。今、百十一億円を突破した住民一人当たりでは十九万円、三多摩二十六市中、トップの積立金を住民のためにどう活用すべきかということ、極めて重要な問題であります。市当局は、今後も積立金をさらにふやしていく方向に走ろうとしております。今、地方自治体が

地方自治体の本旨にたち戻り、積み立てた財源は住民の暮らしを守るために、福祉や教育などの充実のために活用することが強く求められているわけであります。こうした方向とは逆の方向に走っている石川市政は、強く批判されなければなりません。何しろ昭和六十二年度末で五十七億円の積立金が石川市政のわずか三年間で倍増して百十一億円となっております。一般財源をどんどん積み立てるわけですから、福祉や教育がおろそかになることは当然であります。特に当市の場合は、どのようなものにも使うことの可能性がある都市施設整備基金六十四億円とか財政調整基金九億円、合わせまして合計七十三億円。積立額の六五％をこうしたもので占めているわけであります。積立金のほんの一部を活用するだけでも、当市の福祉や教育の充実を図ることができるわけであり、今後のこうしたもののへの充当を強く私は求めています。積立金を使う目的が決まっているのではなく、まさに石川市長によって、こうした都市施設整備基金などを決めようとしているのでありますから、こうした方法を少し変えるだけで、十分に福祉や教育などへの充当は可能であることは申すまでもありません。

最後の問題点は、例年やはり指摘しているところでありますけれども、市として、防衛施設庁職員などに対して過剰な接待を行うことや、交際費等もあり、そのあり方を抜本的に改善しなければならないわけでありますけれども、一向に改善しようといったしておりません。こうしたことを早急に改善することを、やはり私はこの場で強く求めるものであります。

以上、幾つかの点を指摘してまいりました。

最後に、当予算において住民の強い要望を反映して、白内障眼内レンズへの補助や寝たきり老人へのおむつ等の支給、障害児保育や無認可保育室への助成単価の引き上げ、修学旅行や補助教材の補助の若干のアップ、国保会計の繰出金の増額、また都市計画税の減税等がありますけれども、これらの一部改善や改良があったといえましても、この予算の本質が変わるほどのものでないことを申し添えまして、私の反対の討論といたすものであります。

○議長（仲村清信君） 次に、賛成者九番在原 博君。

（九番 在原 博君登壇）

○九番（在原 博君） 御指名をいただきましたので、議案第三十号 平成三年度福生市一般会計予算に賛成の立場から討論をさせていただきます。

市長は施政方針で、平成三年度は昨年スタートいたしました第二期総合計画の二年目であり、本予算は「輝く街・福生」を目指しましての流れづくりといたしたいと述べております。その内容を見ますと、歳入におきましては、もともと本市は自主財源に低く依存財源によるところが大きいことは、皆様もよく御存じのとおりでございます。財源の確保には、大変難しいところがあるわけでございますが、平成三年度は、特に個人市民税の減税があるなど財政環境の厳しい中にもかかわらず、都市計画税率の軽減を図り、また一方では、できる限りの財源確保に努め、交付金、国庫支出金、都支出金等が大幅に増額になっておりますことは、大変結構なことでありまして、理事者側の御努力に敬意をあらわすものであります。今後

も国や東京都に対しまして、補助金等の確保に一層の努力を願う次第であります。歳出におきましては、自主財源の少ない中であって、市民のための施策が積極的にかきめ細かく取り組まれている姿勢がよく出ているというところであります。実施計画の分野別に主なものを見ても、まず教育・文化面では、幼稚園児、小・中学校の補助教材や修学旅行の保護者負担の軽減、小・中学校の施設及び環境の整備、外国人英語教育、生徒の健全育成の推進、育英資金制度の充実、社会教育施設整備等努力されております。

福祉、保健の分野につきましては、（仮称）福祉センターの建設のための職員の増員、ボランティア活動のための基金づくりへの助成、高齢者対策として、新たに老人性白内障による人工水晶体及び寝たきり老人へのおむつ等の助成、国民健康保険につきましては、保険税軽減を図るための繰出金の増額があります。市民健康まつり、大腸がん検診等、市民に対する優しさが見られます。今後の御努力をお願いいたします。

また、都市基盤整備は、福生駅西口の東京都の交付金による整備、道路整備では拜島駅の南北を横断する道路設置の調査などがあります。雨水管渠、公園緑地整備等、積極的に取り組んでいることは、大変評価できるものである。生活基盤では、放置自転車対策として、拜島駅北口自転車駐車場用地の買収、ごみ

減量対策では、奨励金の増額等があります。また、多摩川の水量の増量要請につきましては、調査をするということとで、その費用が計上されたということは、大変喜ばしいことであります。産業振興では、商業対策として、福生プチギャラリー展示室開設、中小企業振興資金融資の助成、商工会でとり組む予定の商工まつりへの補助金の助成など、振興策に積極的に取り組んでいることは評価できる。情報の提供、宣伝の充実、また新たに消費者相談制度をスタートさせることは、市民からの苦情や相談事に対応できることになり、的を射た政策と思います。新たに、花いっぱい運動用プランター購入を行い、緑化と街角の美化に努めるなど、新しい試みと思います。農家への草花の苗の生産委託、都市農業の活性化のための施策として、大変喜ばしいものと言えよう。また、この草花が福生市の市民に喜ばれるよう、今後一層の努力をお願いいたします。

あらゆる分野について、着実に予算化されておりました、新規事業では八十二件、レベルアップ事業では五十件となっております。

最後になりますが、先ほども申し上げた本市の重点課題の（仮称）福祉センターの建設、福生駅西口周辺の開発整備についての取り組みは、大変喜ばしいことでありまして、今後の積極的な対応を期待するものであります。

以上、本予算は財源の確保に努力されるとともに、歳出においても新しい方法の事業化やレベルアップが積極的に図られる等、健全にしかも適切に組まれた予算になっていると思うわけでありまして。石川市長には、お体に十分注意され、全職員一丸となって、「輝く街・福生」を目指し、この予算をつくり上げていくことを期待し賛成の討論といたします。（拍手）

○議長（仲村清信君） 次に、反対者二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは、議案第三十号 平成三年度福生市一般会計予算について、革新クラブを代表して反対討論を行います。さきに行われた予算審査特別委員会において、明らかにされた多くの点を含めまして、討論を行っていききたいと思います。

まず第一に取り上げるのは、基地に対する問題を指摘せざるを得ません。石川市長は、三月定例会冒頭の施政方針の中で、基地に対し超長期的という表現を使い、基地のないことを踏まえた考慮の余地があるとの考え方を示しました。これは、私たち革新クラブが、福生市の基本構想策定に対しての会派としての提案、基地がある場合とない場合を想定しての基本構想に対する考え方に一歩近づいたことが言えます。しかしながら、現時点での市長の基地容認姿勢を大きく変えることはなく、評価に値することでないことは明白であります。それは、平成三年度予算についても、何ら変化のないことが証明しております。三年度予算についての基地に関する金額は、二十四億三千三百万円で全体の一四・六％を占めるものとなっています。当然、ひもつき財源と言われるものでありますから、市の考えどおりに使用できないため、市の健全発展の阻害となり、基地があるがゆえに宿命づけられる自治体の特徴と言えます。

それがゆえに、市長の基地に対する姿勢が問われるわけでありますが、市長の基地に対するサービスは目に余るものがあります。一つとして、繰出金の関係がありますので、取り上げれば、下水道使用料において三千六百六十万円もの多額のサービスを行っているわけであります。これは、市長の考えの一つで、市の財源として取ることができずから、とても容認することができません。さらに、基地関係の賄い費は減らそうとしておりませんし、軽自動車税に対するサービス、市内在住の軍人軍属に対するごみ処理サービス等を考えますと、いかに基地に対し至れり尽くせりを行っているかがわかります。この指摘のみで、予算反対理由になりますけれども、さらに幾つかの問題点を取り上げたいと思います。

二点目に、市長は消費税に反対せず、政府自民党政策を支持してきたがゆえに、この三年度予算の中では、消費税導入に伴っての当市の影響額は一億円も見込まれている点であります。市長の政治姿勢が問われることは言うまでもありません。

三点目として、平和予算が従来と何ら変わっていないこととあります。予算の増額を図るわけでもなく、平和を求める多くの市民団体も参加させない事業について、市民参加の事業と言えるわけがありません。ましてや、湾岸戦争が行われ、市民の平和を願う気運がより一層高まったこの時期に、平和予算が変わらないということは、市長の平和に対する考え方に、市民が不信を持つことは明らかであると言わなければ

なりません。

四点目として、福祉予算について、一定のレベルアップを行っていますが、三多摩二十六市中で、今までと変わらない中程度のレベルに、依然としてとどまっております。そうした意味で、まだまだ努力が足りないと言わなければなりません。福祉の充実こそが、市民の望む強い要求であります。障害者福祉対策のレベルアップ、あるいは保育の充実や高齢者対策の充実を、今より一層求められる点から、今後、理事者側のより一層の努力を強く要望しておきます。

五点目として、教育予算について、大きなレベルアップがありませんし、見るべきものがないと言えます。

六点目として、生活環境に関しての予算では、除草剤の使用中止とごみ対策は一定評価できるものの、総合的な項目別に見ますと、まだまだ不十分な対応であると言えます。

七点目として、市民全体の労働者対策について、前進が図られていないことを指摘せざるを得ません。

以上の七点について申し述べてきましたが、基本的に、市長が基地に対しての容認姿勢を変えない限り、私たち革新クラブとして平成三年度福生市一般会計予算について反対であると申し上げ、討論といたします。

○議長（仲村清信君） 次に、賛成者七番佐藤慶二君。

（七番 佐藤慶二君登壇）

○七番（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第三十号 平成三年度福生市一般会計予算に賛成の立場から討論を申し上げます。

平成三年度の予算は、二年度に比較しますと九・六％増の百六十七億円余り、この予算の内容を見てみますと、予算総額の市民一人当たりの額は二十八万二千八百八十五円に対し、税負担は十一万六千九百六十五円であります。市税の一般会計に占める割合は四一・四％で、減税や都市計画税率の軽減の影響もありまして、前年を若干下回っておりますが、二十六市中、税は下位にあり、歳出予算は上位という構造は変わっていないところであります。負担は低く使うは多いということとあります。当市は自主財源の割

合が低く、今年度も五二・六％ですが、このような中において、第二期総合計画により計画されました諸事業、諸施策は順調に予算化されておりますことは、この予算審議の中で明らかにされたとおりであります。特に市民生活にかかわりの深い福祉、教育予算については、民生関係では児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉施策を中心に、それぞれの事業のレベルアップなどで七億四千八百五十三万六千円の増額で二一・八％増に、教育関係では、将来を担う子供たちの教育や生涯教育の充実で四億六千三十二万九千円の増額であります。一四・九％増と、これも民生費と同様に大幅な増額となっております。市の事業への積極的な対応を高く評価するものであります。

横田基地につきましては、市長が施政方針、予算審議の中で従来と特に変わることなく、基地が存在するという事実の上に立って、基地及び関係機関と綿密な連絡をとりながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力していくと申し述べましたが、基地があるということから来る財政的影響は、先ほどの市民一人当たりの歳出額にも反映しているところでありまして、財政面から見れば、この有利な条件を生かし、まちづくりをしていくことが肝要と思うのであります。

また、基金につきましては、市の将来を左右する大型事業にこたえるべく長期的視点に立って準備されておくことは、当然の措置だと思われまます。

そのほかに、施政方針の中で、市の活性化のために片倉跡地へ都立施設で宇宙科学館の誘致に取り組まれ、実現の方向を見るとのことではありますが、福生市にとって、大変喜ばしいことであります。早期に実現されることを望むものであります。

積立金を含め、一定の予算枠の中に多くの事業が公平、的確に配分され、市長を初め理事者側の御苦勞に深く敬意を表するものであります。

市長は、今年度は福生市の活性化を促す一つの流れをつくり、その流れを契機に新しいまちづくりに発展させたいと述べましたが、みんなで作るまちづくりを目指し、総力を挙げて取り組み、さらなる飛躍の基礎づくりとなることを期待いたしまして、私の賛成討論といたします。（拍手）

○議長（仲村清信君） 次に、賛成者二十番指田保雄君。

（二十番 指田保雄君登壇）

○二十番（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、ただいま議題となっております平成三年度福生市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

本予算編成については、公明党議員団として、昨年種々の要望を市長に提出いたしておりましたが、多くの提案を受け入れていただき、市民要望にこたえていただいたことに対して、深く感謝申し上げます。本予算は、新規事業、レベルアップ事業も多く、かつまた細かい点にも配慮されており、大変よい予算が編成されたと喜んでおります。

次に、特に申し上げたい事項として、総括質疑の中で市長より答弁いただいたように、本予算の特徴の一つは、今まで懸案であった大型プロジェクトがいよいよ動き出したということです。片倉跡地についてみれば、福祉センターや都立宇宙科学館の建設等に向かって、福生駅西口については、駅前通りの拡幅へと、また、私も過去に質問いたしました多摩川の水量増と水質浄化等について、一筋の明かりが見えてきたことです。これからが正念場でありますので、有終の美を飾られるよう、さらなる御努力をお願いいたします。

教育、福祉について見ますと、学校体育館の冷暖房化を初めとして、校庭の照明、トイレの設置、市民体育館の改修、市民会館の照明取りかえ等々、生徒・児童の教育環境の整備にとどまらず、広く学校開放等を進め、市民の生涯学習の場の拡大が図られております。福祉協議会に対しては、ふれあい基金が補助され、国民健康保険会計については繰出金の増額等が図られております。ついでに申し上げれば、国保税の改定見送り、都市計画税の税率の引き下げなど、市民負担の軽減もされております。

論議を呼んだ基金について言えば、予算総額に対して、市税収入が四一・三％と、財政力の弱い福生市にとっては、特定目的基金は、目的事業の完成に向かって目標額まで積み立てることが賢明な措置であると思います。それによって、市民に対するサービスが著しく低下するといふのであれば問題であります。先ほど来申し上げましたように、そのようなことはありません。今後も冗費の節減に努め、あわせて依存財源の獲得を図り、将来の財政需要に備えていただきたいと思います。備えあれば憂いなしであります。

また、その返還をめぐって話題になった基地であります。私は今は亡き篠崎元助役に、公明党としては民間空港として平和利用できるような努力をしているのですよと話したことを思い出します。今、いろいろと返還後について論議されているとき、感慨深いものがあります。二十一世紀には、基地のない国際都市福生が築かれるよう、市長が市民の先頭に立って御努力されるよう強く要望いたしておきます。

以上、予算について述べさせていただきましたが、反対討論もありましたので、それについて、少し触れさせていただきます。

相も変わらず、松山君や大森君は、基地にサービス云々と言いますが、私はサービスなどしているとは思っていません。しかし、百歩譲ってサービスとしましょう。サービス、結構な話ではないでしょうか、アメリカにサービスができるまで力がついたと思えば。私はソ連やアメリカに対して、好きとか嫌いとかの感情はありません。国際社会の一員として、ともに仲よく平和維持のために協力していけばよいと思っています。とともに、一日も早くアメリカが日本から撤退することを切実に願う一人であります。しかし、また過去においてアメリカから多くの恩恵を被ったことも歴史的事実です。共産党さんも恩恵を被った団体の一つではないかと思えます。「何の根拠がある」と呼ぶ者あり」戦前、戦中を通じて天皇絶対君主制軍国主義のもとで、弾圧されていた共産党が……（「軍国主義を肯定するのか」と呼ぶ者あり）言論の自由、結社の自由等、あらゆる自由を手中にできたのは、アメリカの指導のもとに制定されたとも言われている現在の憲法のおかげです。また、共産党さん風に言えば、搾取と隷属を強いられていた小作農の人々を開放したのも、アメリカが進めた農地開放の賜物です。まだまだ、このような例はたくさんありますが、これらのことを考えれば、アメリカに少しぐらいのサービスをしても、大騒ぎするほどのことではないと思います。共産党さんがしてもいいくらいだと思います。松山君が市長に感謝しても、我々はだれも文句は言いません。

話は変わりますが、近年、ソ連を初め東欧諸国が共産党一党支配から解放を願い、自由と民主主義をみずからの手におさめるために、多くの庶民の血が流されたことを見ると、日本が米ソ両国に分割統治されていたら、今ごろあのバルト三国のようにならないという保証はどこにもないのです。アメリカがすべ

て正しく善であるとは言いません。しかし、この自由で安全で国民が戦争に駆り立てられない現在の日本があるのは、アメリカによるところ大であると考えます。

ところで、皆さん、松山君は本予算審査の中で、自分と違う自分の意に沿わない答弁者に対して、血相を変え大声を出して「責任をとれ。」などと恫喝しました。口で自由や平和を唱える政党の議員が、あのように人を恐怖に陥れるような態度や言論の自由を封殺するような発言をすること自体、不思議でなりません。もしかししたら、衣の下のような姿かきが、共産党の本当の姿なのではないでしょうか。だとしたら、まことに恐ろしいことです。

以上、いろいろ申し上げましたが、それはそれとして、市長におかれては、自信を持って本予算を執行し、市民福祉のさらなる向上に努められんことを念願して、私の賛成討論といたします。（拍手）

（「がんばれ、仏教徒」と呼ぶ者あり）（「自民党・公明派」と呼ぶ者あり）（「自民党・平和主義者と
言ってくれよ」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で討論を終わります。

○これより議案第三十号について起立により採決いたします。

○本案に対する委員長の報告は、可決であります。

○お諮りいたします。

○本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（仲村清信君） 起立多数であります。よって議案第三十号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十二時十五分 休憩

午後 一時 二分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
暫時休憩いたします。

午後 一時 二分 休憩

午後 一時二十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に日程第二十三 議案第三十一号 平成三年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。
本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 上野重勝君登壇）

○厚生委員長（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第三十一号に関する厚生委員会の審査経過を御報告申し上げます。

なお、議案審査報告書の朗読は省略をいたします。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、十四件についての質問がございましたが、その主なものについて報告をいたします。

まず一番として、平成三年度国保加入者の割合はどのくらいかとの質問に對しまして、平成三年三月三十一日現在で三六・五％であるという答弁がなされました。

次に、国保加入一世帯当たりの平均人員は何人かとの質問に對しまして、平成三年度では二・〇七人となるというふうな答弁がありました。

また、医療費の伸びは一般の分と退職者分とでどのくらい見ているのかとの質問に對しまして、医療費の伸びは、額で七・四％、一般分で七・四％、退職分で一〇・六％となっているとの答弁がございました。また、次に一般会計繰入金が五千五百万円増となったその根拠とは何かとの質問に對しまして、理事者よ

り歳入歳出の積算をした結果、五千五百万円足りないということなので、増額をしたという答弁がなされました。

さらにまた、健康保険証の配付方法は従来どおりでやるのか。また、資格証の交付についてはどう考えているかとの質問に對しまして、保険証の交付は前回と同様であり、資格証は出さないという答弁がなされました。その後、本予算については、かねて要望したように、税を上げないで繰入金をふやした点は評価できるので、賛成であるという意見がございました。

また、他の委員から最高限度額の世帯数は幾らあるか。また、税体系を根本的に考え直す必要があると思うかどうかとの質問に對しまして、最高限度額の世帯数は四百二十五世帯である。また、税体系については、今の四本立てを改正し二本立ての方向で検討していかなければならないという答弁がなされました。

また、別の委員より今回繰入金が五千五百万円ふえたが、繰入金がない場合には、一人当たり三千百八十三円を加入者が負担をしなければならぬ。今後とも国保税の値上げということではなく、繰入金をふやすという姿勢を堅持されたいという要望がございました。

その後、お諮りをいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をした次第でございます。

何とぞ、当委員長報告のとおり可決されますようお願いを申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に對する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第三十一号について採決いたします。

本案に對する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって議案第三十一号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(仲村清信君) 日程第二十四 議案第三十二号 平成三年度福生市老人保健医療特別会計予算を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長 上野重勝君登壇)

○厚生委員長(上野重勝君) 御指名をいただきましたので、議案第三十二号に対する厚生委員会の審査報告を申し上げます。

なお、議案審査報告書の朗読は省略をいたします。

(議案審査報告書) 別添参照

まず理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、この特別会計の根本となっている医療費の総額は幾らぐらいになるか。また、これと関係する一部負担金は幾らぐらいになるのか。また、七月に法改正があると聞いているが、その結果はどうかというような質問がございました。

理事者より、医療費の総額は十七億三千四百六十三万円で、このうち、一部負担金は六千二百六十二万円であるという答弁がありました。また、一人当たりでは千八百五十円、前年度比では五十七円、三・二％の増となるという答弁がありました。また、法改正による増額では、一人当たりでは二千二百六十円、前年比では四百六十七円、二六％の増となるという答弁がございました。

その後、この特別会計については、もともと老人の医療費を有料化するためにできた会計であるので、この予算には反対であるという反対意見が出されました。

そこで、起立により採決いたしましたところ、起立多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定をした次第でございます。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長(仲村清信君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十二番原敏子君。

(十二番 原 敏子君登壇)

○十二番(原 敏子君) 議案第三十二号 平成三年度福生市老人保健医療特別会計予算につきまして、日本共産党議員団を代表して反対討論を行います。

この老人保健特別会計は、皆さん御承知のように、老人医療費を有料化にするためにできたものです。自民党政府は、高齢化社会を口実に、昭和五十八年二月一日より老健法を施行し、それまで無料だった高齢者の医療費を有料にしました。そしてまた、政府は昭和六十二年一月一日より、医療費の患者一部負担金、高齢者自身の負担する金額を大幅に値上げをしたのです。この値上げにより、高齢者の皆さんはもとより、その家族の皆さんの生活を圧迫してまいりました。それなのに、またまた政府はことしの七月一日より、高齢者の患者一部負担金を大幅に値上げをしようとしています。

この特別会計は、総医療費から高齢者とその家族の負担する患者一部負担金を引いた額をそれぞれの割合によって組まれています。ですから、当予算を組むに当たっての基礎となる総医療費、患者一部負担金は明らかにされないまま予算がつくられているというおかしいものとなっています。特にこの予算は、国

民の皆さん、とりわけ高齢者の皆さんにとって直接負担となる患者負担金が明確にされていないという不思議なものであります。政府は国民の負担増となる数字を明らかにしたくないので、こういう予算書をつくったのではないかと疑いたくもありません。平成三年度の患者一部負担金は、今のままですと、六千二百六十二万三千円と試算されています。対象人員が二千八百二十一人ですから、平成三年度は一人当たり、年間で二万二千百九十九円の患者一部負担金となります。月平均で千八百五十円となります。昨年度に比べて、この患者一部負担金は一カ月に五十七円の増。率にして三・二％の負担増となっています。しかも、政府はことしの七月一日より、また大幅な値上げをしようとしています。この値上げが実施されたら、高齢者の皆さんの負担はもっとも大きくなります。政府の考えている案は、通院の初診料一カ月八百円を千円に、入院一日四百円を八百円にするというものです。これで計算をいたしますと、患者の一部負担金の月平均は二千二百六十円となり、昨年度と比べても四百六十七円の増、率にして二六％もの大幅にアップをするということになります。

高齢者の医療費が有料化されて八年たちました。高齢者の皆さんとその家族にとっては、医療費の負担が年々高くなり、生活を圧迫してきています。これまで、この予算の賛成者は高齢化社会になって、医療費が年々増加するから、高齢者の皆さんは適切な受益者負担をすることが最も望ましいと言っていますが、果たして老人医療費の有料化は、高齢者の皆さんに望まれているのでしょうか。また、その家族の方々から歓迎をされているのでしょうか。適切な受益者負担というのはどういうことなのか。適切なと言っているけれど、高齢者の患者一部負担金は高齢者の生活をも顧みることなしに、値上げが続けられているではありませんか。どんなに偉い人もどんなに健康に気をつけている人でも、年をとれば、どこか体のぐあいが悪くなるのは不思議ではありません。また、お金があってもなくても、人間は皆年をとっていきます。年をとり、体の具合が悪くなったときはどこ心細いことはありません。高齢者の皆さんが病気になるたら、お金の心配をすることなく、安心して病院に行き治療が受けられる。これが、これまで社会に貢献されてきた高齢者に対する温かい政治ではないでしょうか。今、高齢者の皆さんの切実な願いは、医療費を無料にしてほしいというものです。私は、高齢化社会になるということを実に口実にして、医療費の有料化を行い、

患者一部負担金を値上げし続け、おまけに消費税まで導入して、高齢者とその家族を苦しめ続ける自民党政府に、激しい怒りを覚えます。せめて、高齢者の皆さんが安心して老後を送れるように、医療費の無料化を切に望みます。

本特別会計は、高齢者とその家族を苦しめ高齢者の命を削るものであり、反対をするものであります。市長におかれましては、政府に対して、老人医療費の無料化復活の運動をしていただくとともに、無料化が実現するまで福生市におきまして、老人入院見舞い金制度を実施して、高齢者の福祉の充実を図っていただきたいと意見を申し述べまして、私の反対討論といたします。

○議長（仲村清信君）

次に、賛成者五番須釜亮次君。

（五番 須釜亮次君登壇）

○五番（須釜亮次君） 御指名をいただきまして、議案第三十二号 平成三年度福生市老人保健医療特別会計予算について、市民クラブを代表して賛成討論を行います。

本議案の内容は、平成二年度当初予算に比較して、その規模は他の各会計を含めた予算規模の平均の伸び率八・七％を大幅に上回る一〇・四％の伸びを示し、実に歳出の九九・四％を占める医療諸費は金額にして一億五千九百四十四万二千円の増額された内容であり、また、歳入における財源措置として、一般会計からの繰入金九千三百六十万円余は、前年度に比較して七百九十九万九千円、率にして九・二二％の増額をもって編成された予算であります。本予算が示すごとく、増加の一途をたどる医療給付費や医療技術の高度化と高齢化社会の到来に突入を予見するがごとく高い伸びを示しており、これらを原因とする相乗効果に左右されることを最低限に予防した堅実内容と評価するものであります。好むと好まざるとを問わず、確実に迎える市民みずからの高齢化の老人医療に対応するために、老人保健法が示すごとく、お互いが互助と連帯を確認し協調して、健康を管理し、みずからの心身の変化を自覚しつつ無理のない適切な受益者負担をすることこそ、最も望ましい老人医療体系に適合するものとして評価するものであります。かかる意味合いから、本予算は無理がなく、理解が得られる範囲で編成された適切なものであると認め賛成討論といたします。（拍手）

○議長（仲村清信君） 以上で討論を終わります。

これより議案第三十二号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（仲村清信君） 起立多数であります。よって議案第三十二号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第二十五 議案第三十三号 平成三年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 野口秀世君登壇）

○建設委員長（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第三十三号 平成三年度福生市下水道事業会計予算について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、水洗化の普及相談員の謝礼は平成二年度から開始されたが、どのような活動をしてどのような成果が上がったのかとの質疑に、理事者より、これは人の土地を通らなければ下水道化、水洗化ができないといった場所について、市が弁護士さんに相談して解決したというものである。平成二年度は、十二件のうち一件解決した。平成三年度はそれとは別に三件、予算を計上したものであるとの答弁がありました。

委員より、五日市線の下の窪地についてどうなっているのか説明をしてほしいとの質疑に、理事者より窪地に釣り人が入って危険なので、とりあえずは柵をしたが、みくりやという貴重な植物等があるということもあり、あの一帯を測量して雨水排水と窪地との立地状況等を研究し、利用できるかどうかについて調査したいとの答弁があり、その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十一番松山清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第三十三号 平成三年度福生市下水道事業会計予算について、日本共産党議員団を代表いたしまして、反対の討論を行います。

当予算は、米軍に下水道使用料を三千六百六十万円もサービスをし、それに何らの反省もすることなく、平成三年度もその継続をすることを内容としているものであります。横田基地内に住んでいる米軍人軍属を市民と同様に扱うことができないのは当然であります。それをあえて市民並みとみなして毎年、毎年四千万円近いサービスを続けてきたわけでありまして、既に累積サービス額は五億円を突破していると思われるわけです。こうした米軍サービスをやるには、市長の決断一つであります。そのことをなぜやれないのかと言えば、その根底には基地奉仕の政治姿勢があるからであります。この基地奉仕の姿勢を根本的に転

換することを強く指摘いたしましたして、簡単ではございますけれども、反対の討論といたすものでございます。

○議長（仲村清信君） 次に、賛成者四番浜中輝夫君。

（四番 浜中輝夫君登壇）

○四番（浜中輝夫君） 御指名をいただきましたので、市民クラブを代表いたしましたして、議案第三十三号平成三年度福生市下水道事業会計予算に対して、賛成討論をいたします。

本議案は総合計画に基づく「輝く街・福生」、とりわけアメニティ都市創造への一翼を目指し編成されていると思います。御承知のとおり、本市の公共下水道事業のうち污水管の整備は既に完了を見ており、今後は雨水管の整備と維持管理の充実及び下水道財政の健全経営が望まれるところであります。さて、雨水排水施設のうち、特に重要な役割を果たしている下の川の改修事業は、昭和六十二年頃から整備を始め、本年五年目を迎えるわけでありますが、周辺の緑の保全に配慮し住環境の整備が図られていくものと確信するものでございます。また、幹線及び枝線につきましても、計画に基づき順調に整備が進み、事業効果がより一層上がるものと思います。

維持管理関係では、施設を適正に管理するための予算が種々配慮されており、事故防止及び経費の増大等を防ぐために大きな効果が生まれると思います。

それから、下水道使用料につきましては、条例に基づき適用されていると思いますし、一般会計からの繰入金への減は経営の健全化に努めている様子が伺えます。

以上申し上げましたが、今後もなお一層、雨水排水施設整備の充実と安全で災害のない快適環境を生み出すために努力していただくようお願いをいたしまして、私の賛成討論といたします。（拍手）

○議長（仲村清信君） 以上で討論を終わります。

これより議案第三十三号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。  
お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（仲村清信君） 起立多数であります。よって議案第三十三号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十六 議案第三十四号 平成三年度福生市受託水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 野口秀世君登壇）

○建設委員長（野口秀世君） 御指名がございましたので、議案第三十四号 平成三年度福生市受託水道事業会計予算について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、熊川地域の奥多摩街道のところの水道工事については、ある程度買収が進まないと実施しないのかとの質疑に、理事者より予定としては延長五百四十メートルを見込んでいるが、拡張しなければ敷設は無理であるとの答弁がありました。

また、委員より、二小近くの工事については、道路工事に伴う管種がえかどうかとの質疑に、理事者より、これは配水管新設工事であり、連合線関係で給水されている需要者が多いので、これによって沿線の方々の給水問題の解消が図られていくのではないかとこの答弁がありました。

委員より、市民からなぜ福生と昭島の水道料金が違うのかという素朴な質問をされた場合、どういう形で答弁するのがいいかという質疑に、理事者より、東京都の場合、水源のダム工事の償還金を相当含んでいること、また昭島市は一〇〇％地下水であり、原水を滅菌消毒して、すぐに需要者に配れること、工